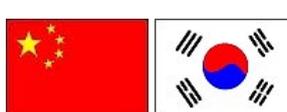


### 5-3 思いやりのあるまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
国際交流の推進  企画財政部 〈企画政策課〉	17,196 (17,180)  宮崎 15,916 清武 1,280	宮崎市国際交流協会等の団体への支援や、国際交流員の招致などを行い、「外国」を身近に感じる機会を提供します。  ○主な事業内容 ・宮崎、清武の国際交流協会への補助 (管理運営及び事業補助) ・国際交流員招致(1名 ドイツ出身) 												
⑩ 中国・韓国友好交流 受入支援事業  企画財政部 〈企画政策課〉  まちづくり	3,100 (3,700)	友好都市である中国葫蘆島(コロトウ)市及び姉妹都市である韓国報恩(ポウン)郡からの訪問団受入事業を支援します。  ○事業概要 ・内容 中学生との交流、行政関係者等の市内視察 ・主催 宮崎市国際交流協会 ・日程 中学生交流(7月)、行政関係者等(随時) 												
⑩ 中国・韓国友好交流 派遣支援事業  企画財政部 〈企画政策課〉  まちづくり	3,250 (4,300)	友好都市である中国葫蘆島(コロトウ)市及び姉妹都市である韓国報恩(ポウン)郡への中学生訪問団派遣事業を支援します。  ○事業概要 ・内容 中学生との交流、施設見学等 <table border="1" data-bbox="622 963 1436 1131"> <tr> <td></td> <td>中国葫蘆島市</td> <td>韓国報恩郡</td> </tr> <tr> <td>主 催</td> <td>NPO法人宮崎市日中友好協会</td> <td>宮崎市国際交流協会</td> </tr> <tr> <td>日 程</td> <td>4泊5日(8月)</td> <td>4泊5日(8月)</td> </tr> <tr> <td>派遣人数</td> <td>12名</td> <td>12名</td> </tr> </table> 		中国葫蘆島市	韓国報恩郡	主 催	NPO法人宮崎市日中友好協会	宮崎市国際交流協会	日 程	4泊5日(8月)	4泊5日(8月)	派遣人数	12名	12名
	中国葫蘆島市	韓国報恩郡												
主 催	NPO法人宮崎市日中友好協会	宮崎市国際交流協会												
日 程	4泊5日(8月)	4泊5日(8月)												
派遣人数	12名	12名												
⑪ バージニアビーチ市 姉妹都市 20周年記念 事業  企画財政部 〈企画政策課〉	3,000	アメリカ・バージニアビーチ市との姉妹都市盟約締結20周年を記念するイベントを開催し、相互理解を推進します。  ○事業概要 ・両市長の相互訪問 ・「姉妹都市交流展」の開催 ○姉妹都市盟約締結日 平成4年5月25日												
人権啓発推進事業  総務部 〈総務法制課〉	2,400 (2,581)	人権意識の普及高揚を図るため、講演会や研修会を開催するとともに、8月の人権啓発強調月間、12月の人権週間等にあわせたPRなどの人権啓発に努めます。  ○主な事業内容 ・宮崎市人権啓発推進協議会研修会(5月) ・夏休みふれあい映画祭(7~8月) ・人権啓発ポスターの掲示(8月・12月) ・啓発資料や人権啓発カレンダー等の配布による街頭啓発活動(12月) ・市人権啓発推進大会(1月) ・人権啓発作品集(ポスター等)の配布(2月)												
⑪⑩ 男女共同参画推進 講座事業  地域振興部 〈地域コミュニティ課〉  まちづくり	600	学校・家庭・職場や地域等における男女共同参画意識の普及・浸透と、男女共同参画社会づくりのための人材育成を目指し、学校や団体、各地区が開催する研修会や学習会へ講師を派遣し、男女共同参画の視点を踏まえた講座を開催します。 また、市立25中学校の生徒を対象に、デートDV対策講座を開催し、若年層からの男女共同参画意識の浸透に努めます。  												

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
男女共同参画社会 づくり意識啓発事業  地域振興部 〈地域コミュニティ課〉	870 (1,000)	性別に関わりなく、自らがその意思で、家庭や地域・社会に参画できる男女共同参画社会の形成に向けて、市民への意識啓発を図ります。  ○主な事業内容 ・男女共同参画週間行事 中学生を対象に作文等を募集し、表彰を行います。 ・男女共同参画フォーラムの開催 一般市民を対象に、男女共同参画について広く啓発するためのフォーラムを開催します。 ・男女共同参画の推進補助 男女共同参画推進に資する事業に対して補助を行うことで、一般市民に対して男女共同参画の意識啓発を図るとともに、市民の自己解決や自己決定できる社会的技術・能力の向上を推進します。  
(新)政 男女共同参画相談 事業  地域振興部 〈地域コミュニティ課〉  まちづくり	300	男女共同参画社会づくりの更なる推進のため、男女共同参画に関する相談業務を行います。 また、今まで、目が向けられなかった「男性相談」にも対応し、庁内各課との連携や関係機関との調整、専門相談員への紹介等を行い、男女共同参画の視点を踏まえた男女双方の生き方を支援していきます。  
男女共同参画社会 づくりの推進  地域振興部 〈地域コミュニティ課〉	480 (897)	宮崎市男女共同参画社会づくり推進審議会の開催や男女共同参画に関する啓発パンフレットの発行等により、男女共同参画社会づくりを推進します。  ○主な事業内容 ・男女共同参画社会づくり推進審議会の開催 ・中学生向けパンフレットの配付 (新1年生分、4,500部の増刷) ・職場、地域への男女共同参画意識の普及 (パンフレット配付と有効活用の促進)  
宮崎特攻基地慰霊祭 補助事業  福祉部 〈福祉総務課〉	340 (380)	「宮崎特攻基地慰霊碑」の慰霊祭に係る費用を補助することにより、慰霊祭を継続的に実施し、恒久平和の大切さについて認識を深めます。  ・補助先 宮崎特攻基地慰霊祭実行委員会 ・宮崎特攻基地慰霊碑 (赤江地区) 昭和58年3月建立、801柱 合祀
人権教育推進事業  教育委員会 〈生涯学習課〉	695 (700)	人権尊重に関する意識の高揚を図るため、小中学生を対象としたポスター募集等を行うことで学習機会の提供を行うとともに、市民への啓発活動として、12月の人権週間中に、入選者の作品を市立図書館に展示します。 また、PTAに委託し、各小中学校の保護者等を対象に、人権に関する講演会等を開催します。